明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律（九八）　三
〔政　令〕
○道路法施行令の一部を改正する政令（三七八）　三
○関税暫定措置法施行令の一部を改正する政令（三七九）　六
○港湾法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三八〇）　七
○港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三八一）　七
〔条　約〕
○日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定を改正する議定書（一三）　七
〔省　令〕
○電気事業法施行規則の一部を改正する省令（経済産業九四）　二
○発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令（同九五）　九
○電気事業法施行規則等の一部を改正する省令（同九六）　一四
○高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する省令（同九七）　六六
○電気工事士法施行規則の一部を改正する省令（同九八）　六七
○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令の一部を改正する省令（同九九）　六八
○開発道路に関する占用料等徴収規則の一部を改正する省令（国土交通八九）　六九
〔告　示〕
○日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定を改正する議定書の効力発生に関する件（外務四〇九）　七
○発電用火力設備に関する技術基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（経済産業二〇〇）　七
○主要電気工作物を構成する設備を定める告示の一部を改正する告示（同二〇一）　七
○電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示等の一部を改正する告示（同二〇二）　九
○道路法施行令別表の備考二の規定により国土交通大臣が定める市町村の区域の件（国土交通一二六三）　八一
○開発道路に関する占用料等徴収規則別表の備考二の規定により国土交通大臣が定める市町村の区域の件（同一二六四）　八三
○富山空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同一二六五）　八四
○船舶安全法の規定に基づき、型式を承認した件（同一二六六、一二六七）　八四
○船舶安全法の規定に基づき、型式の変更を承認した件（同一二六八）　八四
○船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件（同一二六九～一二七二）　八四
○一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件（同一二七三）　八四
○船舶気象通報規程等の一部を改正する告示（海上保安庁三九）　八五
○巨大船等の航行に関する通報の方法に関する告示の一部を改正する告示（同四〇）　八七

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。